

足羽川天神橋付近(福井市)



九頭竜川松岡河川公園(永平寺町)



世久見海水浴場(若狭町)



久々子海水浴場(美浜町)



写真：クリーンアップふくい大作戦
～ふくい海ごみゼロチャレンジ 2022～

みんなのかんきょう 75

CONTENTS

特集：クリーンアップふくい大作戦	1
福井県環境基本計画	2

環境ふくい推進協議会事業紹介

令和4年度総会開催	3
地球温暖化ストップ県民運動	
「ゼロカーボンアクション」強化事業	3
県民主体の省エネ普及啓発事業	5
環境ふくい未来創造事業	5
環境マネジメント推進事業	5
親子で環境活動推進事業	6
専門家による団体サポート事業	6
ふくいまるごと環境学び舎	7
オンライン環境向上支援事業	7
リペア・リユース推進事業	8
プラスチックごみ削減推進事業	9
SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク	9

県事業のお知らせ

年縞博物館の活動	10
里山里海湖研究所の活動	11
てつどう×かんきょうフェスタ	11
せせらぎ定点観測事業	12
若手環境教育リーダー育成事業	12
福井県気候変動教育プログラム事業	12
高病原性鳥インフルエンザ対策について	13
コウノトリの野外定着	13
3Rの促進	14
おいしいふくい食べきり運動	14
海ごみ啓発動画コンテスト	14

環境ふくい推進協議会 会長表彰 受賞者一覧

私たちの活動紹介 (コウノトリの郷づくり推進会・勝山市立勝山中部中学校)	16
主な環境関連法令の改正情報	17
環境ふくい推進協議会からのお知らせ	19

特集

クリーンアップふくい大作戦・福井県環境基本計画

クリーンアップふくい大作戦



県では、福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県民・企業・行政等による自主的な環境美化活動「クリーンアップふくい大作戦」を推進し、県民のみなさま一人ひとりの環境保全に対する意識の向上を図っています。

特に令和3年度からは、海ごみ対策として河川の上流から下流まで流域全体が一体となった清掃活動と呼びかけており、多くの方に参加して頂いております。また、清掃活動の中にも楽しみを取り入れる工夫も行っているのです、通常の河川清掃と併せていくつか紹介します。

○足羽川天神橋周辺（令和4年4月9日）

福井市東郷公民館の協力のもとで足羽川河川敷の清掃活動を行い、地元住民の方を中心に49名の参加者が集まりました。晴天の下、桜が咲き誇る堤防沿いはとても暖かく、春らしい景色の中で行うごみ拾いはとても清々しい気持ちになりました。

冬の間に雪で隠れていたごみが多く、想定よりも多くの量を回収したため、収集運搬業者さんも驚いた様子でした。

○九頭竜川松岡河川公園（令和4年4月17日）

NPO法人ドラゴンリバー交流会の協力のもとで九頭竜川河川敷の清掃活動を行いました。この日は永平寺町の「町民清掃の日」でもあり、早朝から多

くの住民が道路や水路などの美化活動に取り組んでおられ、河川清掃にも約200名と多くの方に参加して頂きました。

一見するときれいに見えた河川敷でしたが、茂みの中にたくさんのごみが隠れていました。そのようなごみの中には泥にまみれたものもあり、上流から流れてきたのだと推測されます。このようなごみの拡散を防ぐため、上流から下流まで一体となった清掃と投棄の防止が重要となります。



足羽川天神橋周辺の清掃活動



九頭竜川松岡河川公園周辺の清掃活動

○真名川憩いの島（令和4年6月5日）

大野市漁業協同組合と協力して真名川憩いの島周辺の清掃活動を行いました。ペットボトルや空き缶などの飲料ごみが目立ち、その場で飲んだのかなと想像しました。真名川は九頭竜川の上流域で、福井ふるさと百景にも選出される県を代表するきれいな河川です。地元の方はもちろんのこと、県外から観光に訪れた方とも協力してこの景観を守り続けたいですね。

○スポGOMI大会 in 美浜町（令和4年5月22日）
誰でも気軽に楽しみながら清掃に参加できるイベントとして「スポGOMI大会」を美浜町の久々子海水浴場で開催しました。

スポGOMI大会とは、5人で1チームとなって制限時間内に決められたエリア内で拾ったごみの質と量をポイントに換算して競い合うものです。例えば、燃えるごみを100gあたり1ポイント、プラスチックを100gあたり20ポイントとしたルール設定では、燃えるごみを2kg集めたチームとプラスチックを100g集めたチームは同点となります。したがって、闇雲に拾うのではなく戦略を立てて効率的に動いた方が有利に働くなど、ごみ拾いに競技性が生じることになります。開催者側にとっても、特に重点的に回収してほしいごみを高得点に配分することで参加者をうまく誘導できるメリットになります。

美浜町大会では41チーム157名とたくさんの方々が集まりました。小学生や中高生などの若い方が多く、通常の河川清掃とは異なる層からの参加が見込まれるのもこのスポGOMI大会の特長です。



大会ルールブック

当日は、若々しい女子高生チームの選手宣誓を合図に40分間の競技が開始されました。するとみるみる内に海岸のごみが回収されていき、総量533kgも集まりました。優勝チームはなんと選手宣誓を行ったチームで、優勝インタビューでは「ポイントの高いプラごみを積極的に狙いました!」と語り、劇的な幕引きとなりました。上位入賞チームには賞状と福井の特産品ギフトカタログが贈られ、入賞チームの結果発表時には皆さん大いに盛り上がっていました。



美浜町大会 選手宣誓



競技中の様子

○スポGOMI大会 in 若狭町(令和4年6月12日)

美浜町に続いて、若狭町世久見海水浴場でもスポGOMI大会を開催しました。本大会では地元の世久見地区の方々が家族ぐるみで参加され、漁師さんや旅館関係者など、普段から海と関りが深い分だけ「きれいにするぞ!」という強い意気込みが伝わってきました。

競技は10チーム38名で行われ、ポイントが高い品目を狙って拾ったり、とにかく手当たり次第に拾ったりと、それぞれが思い思いのやり方で臨み、時折「カプセルを見つけたよ!」と子どもの嬉しそうな声が聞こえてきました。

最終結果は地元漁師さんチームが1位となり、体

力自慢で質よりも量で押し切って優勝という、美浜町大会とは対照的な結果でした。



若狭町大会 開会式



優勝チーム表彰の様子

○クリーンウォーキング in 福井市鷹巣(令和4年7月3日)

ごみ拾いに加えて、その土地の風景や文化を楽しむながら健康増進までできるイベントとして「クリーンウォーキング」を開催しました。歩くコースは鷹巣海水浴場からスタートし、海岸遊歩道に沿って糸崎寺観音堂を目指すルートでした。

海岸遊歩道は海水浴場の砂浜から始まり、切り立った岩場や林などの自然風景から、漁港や波止場、漁師町といった地元の人たちの生活が垣間見える風景まで、様々なスポットを巡ることができました。

糸崎寺では、地元ガイドの方から国指定重要無形



コースマップ



糸崎寺観音堂

民俗文化財「仏舞」について、実演も交えながら解説していただき、奈良時代から連綿と継承されてきた謂れを知ること、身近な土地にこのような歴史深い伝統があったことに発見と驚きを感じました。

福井県環境基本計画

福井県環境基本計画は平成30年3月に改定されてから5年が経過し、計画期間が終了することから、環境に関する課題や社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、令和4年度に内容の見直しを実施しました。平成9年3月に最初の環境基本計画が策定されてから5度目の改定となります。

○計画期間

新たな環境基本計画の対象期間は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間となります。

○改定作業

令和4年度において、複数回にわたり各分野の学識経験者や関係団体等で構成された福井県環境審議会を開催し、今後実施する施策や達成目標について議論しました。

また、県内外の有識者からの意見聴取や県民に向けたアンケートによる意識調査を実施し、現状や将来の社会変化に即した計画となるよう努めました。



福井県環境審議会の実施

環境ふくい推進協議会 事業紹介

令和4年度総会開催

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な事業が規模縮小や中止となっていました。令和4年4月21日(木)、福井県国際交流会館において3年ぶりに対面形式で総会を開催することができました。

総会当日は、座席の間隔を空けたり、定期的に会場の換気を行うなどの感染対策を講じつつ、できるだけ多くの方に参加して頂けるよう努めました。会員のみなさまも晩冬の寒が残る中、熱心にお越しくださり、約80名で協議会の運営等について審議を行いました。



林 正博 会長のあいさつ



会長表彰式の様子

他にも会長表彰式では、個人の部3名、団体の部4団体、学校の部2校、企業1社がこれまでの環境保全活動を称えられ、林正博会長から表彰状と副賞が授与されました。(p. 15参照)

また、環境ふくい未来創造事業(p. 5参照)の助成を受けた団体会員「森林楽校・森んこ」「森のようちえん風のいろ」からは、それぞれ茅ぶき古民家

の再生事業および子どもの自然体験事業について活動の詳細を報告していただきました。コロナ禍においても地道に活動が続ける様子がスクリーンに映し出されると、参加者からは感嘆の声が聞こえました。

地球温暖化ストップ県民運動 「ゼロカーボンアクション」強化事業

■地球温暖化ストップ県民運動 「ゼロカーボンアクション」とは

県は、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボン」を目指すことを掲げています。「ゼロカーボン」の実現に向けて、地球温暖化防止活動の輪を広げようという県民運動です。二酸化炭素排出量の削減には、県民・企業・団体がそれぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取り組みを実行することが重要です。平成18年6月より、福井県地球温暖化防止活動推進センターとともに、県民、消費者、教育、商工、運輸、エネルギー、林業関係の各団体等の協力をいただきながら推進しています。

令和4年度は、昨年度から継続の事業「エコチャレふくい」、「クール(ウォーム)シェアふくい」、「ふくい省エネ家電・省エネ住宅買替キャンペーン」に加え、新たに「ふくいライトダウンキャンペーン」、「ふくいスマートムーブキャンペーン」、「家族一緒に鍋でウォームシェアキャンペーン」、「省エネ体感! ZEHの家キャンペーン」を実施しました。



「エコチャレふくい」ポスター

■エコチャレふくい

季節ごとに活動のテーマを定め、家庭でも楽しく参加できる省エネ行動(エコチャレ)を県民に呼びかけ、取り組んだ内容を写真投稿という形で募集しています。特に毎月第3日曜日(家庭の日)を統一行動日として強化期間に位置付け、投稿した方から抽選でエコにちなんだ景品をプレゼントするなど、参加の動機付けと省エネ行動の継続が好循環を生む仕組みとなっています。

活動テーマ例

- ① 夏(7～8月)は「暑い夏を省エネで乗り切るためのエコチャレ実践!」をテーマに「体を冷やす食材に注目」などを統一行動に設定。
- ② 秋(9～11月)は「秋に行う笑顔で省エネ! スマートエコチャレ実践!」をテーマに「自転車利用などの日常的な移動の低炭素化」を中心に統一行動に設定。
- ③ 冬(12～2月)は「寒い冬を脱炭素&省エネで暖かく過ごすエコチャレ実践!」をテーマに「まちでウォームシェア」や「地元産の旬の食材をとろう」などを統一行動に設定。

④ 春（3月）は「春にできるゼロカーボンアクション」をテーマに「暮らしに木を取り入れる」などを統一行動に設定。



2022.07.01
いつもより暑さの早い今年。梅シロップで疲労回復っ！冷たいソーダ水で割れば涼しく過ごせますよねー。



2022.12.04
寒い日はあったかお鍋と決めてます。体の中から健康を目指す我が家です。上庄の里芋や地場産の野菜を多数入れてみんな笑顔で元氣印です。

エコチャレの投稿例

また、県内で開催された環境関連イベントにブラス出演し、家庭でできる省エネ活動をPRしてエコチャレ普及に努めました。出展内容のひとつである「エコおみくじ」では、子どもたちが楽しそうに巨大おみくじを振っていて、くじ札に書かれた「照明をこまめに消すと大エコ吉」などを見て、家に帰ったらやってみます！と話していました。他にも、会場の取材に訪れた地元CATVのインタビューに応じ、エコチャレおよび環境ふくい推進協議会を広く一般に広報することができました。



エコおみくじ



地元CATVの取材を受ける様子

クール（ウォーム）シェアふくい

県民に節電などの省エネ行動に関する意識を高めていただくため、夏・冬の期間、涼しく（暖かく）過ごせる場所へ出かけて節電につなげる「クール（ウォーム）シェアふくい」を実施しました。令和3年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、QRコードを用いた非接触型のスタンプリーを導入しており、2年目となる今回はより多くの方が参加し、なんと大野市の荒島岳頂に設置したクールシェアスポットでスタンプをゲットした強者（つわもの）もおられました。



「ウォームシェアふくい」
実施期間：2022/11/19～
2023/2/28



「クールシェアふくい」
実施期間：2022/7/16～
2022/9/30



荒島岳に設置された
クールシェアスポット

ふくい省エネ家電・省エネ住宅 買替キャンペーン

古い家電等を省エネ性能が高い家電に買い替えることで家庭の消費電力の抑制を促進する「ふくい省エネ家電・省エネ住宅買替キャンペーン」を実施しました。買替の対象は統一省エネラベル3つ星以上の家電と住宅設備で、令和4年度は住宅の外壁、天井、床の断熱リフォームまで対象を拡大しました。



ふくい省エネ家電・省エネ住宅
買替キャンペーン
実施期間：2022/8/1～
2023/1/20

家族一緒に鍋で ウォームシェアキャンペーン

ウォームシェアをテーマとしたエコチャレ投稿の一環として、地元食材を使った鍋を家族で囲んで食べることを呼びかけました。みんなで集まって鍋料理を食べることで余計な部屋の暖房を節約し、体も温めることができます。さらに地元食材を使うことで運搬時に排出されるCO₂の削減につながります。



家族一緒に鍋でウォーム
シェアキャンペーン
実施期間：2022/11/23
～2022/12/11

県民主体の省エネ普及啓発事業

県内での省エネ活動の普及啓発のため、令和元年度に県内大学生を中心とした「省エネ活動推進グループ」を結成しました。家庭で楽しく実践できる省エネ活動について、若者の視点を活かし、省エネカードゲーム体験会の開催や、SNSを活用した省エネ活動の発信、スキルアップ講座を開催しました。

省エネカードゲーム体験会

令和元年度に開発した省エネカードゲームの体験会を、福井県ボランティアセンターの親子向け講座にて実施しました。節電やエアコンの温度調整などの家庭でできる省エネ対策について、カードゲームを通して楽しく学んでいただきました。

SNSを活用した省エネ活動の発信

若者を中心に、地球温暖化対策を効果的に普及啓発できるように、SNSを活用した省エネ活動の発信を行いました。太陽の熱を利用して調理を行うソーラークッカーの活用や、シェアサイクルを利用した自動車に頼らない移動など、若者のアイデアによる省エネ活用を投稿しました。



省エネカードゲーム体験会の様子



ソーラークッカー活用の発信(YouTube)

令和4年度環境ふくい未来創造事業助成団体一覧

○スタート応援枠

	団体名	活動名称・概要	活動地域
1	さとやま子育てコミュニティ いけだのそら	『自然の循環を学ぶ野菜作りと販売体験』 ・腐葉土作りから始め、無農薬と有機肥料による野菜作りの体験を通して、自然の循環を学ぶ。 ・栽培した大豆を用いた味噌作り、収穫した野菜の販売を行うことで、自然を生かした農家の仕事を知る。	池田町
2	一般社団 足羽山こどもとあそぶLab	『CLEAN FOREST TOURS』 ・足羽山森林および遊歩道を清掃しながら、足羽山を練り歩く。 ・足羽山の文化的・歴史的な価値のある景観をガイドから学び、参加者が足羽山の未来について話し合う。	福井市
3	特定非営利活動法人 森のほうかがっこう 空とぶ自然教室	『空とぶ水族館』 ・魚を教材とした体験活動を通して、海と河川の環境教育につなげる取り組みを行う。	福井市

○共同活動応援枠

令和4年度については、助成団体なし

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源として環境保全活動が活性化することを目的に平成27年度から実施しています。

令和4年度は、スタート応援枠3団体に対して助成を行いました。

■スタート応援枠(上限10万円、最長3年)

団体を立ち上げてから5年未満の団体、新しく事業を立ち上げる団体への助成

■共同活動応援枠(上限30万円、最長2年)

新たに他団体や企業と共働して活動する団体、新たに団体と共働して活動する企業への助成

○ご寄附について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いいたします。

ご寄附ありがとうございました

福井信用金庫 様

イオンペット株式会社 様

環境マネジメント推進事業

次世代エネルギーである水素の利活用や、今後の拡大が見込まれる次世代自動車の導入について、県内企業への普及推進を目的としています。

■企業見学会

新型コロナウイルスの影響を受け、環境保全取組先進企業への見学会を中止しました。代替として、一般社団法人ふくい水素エネルギー協議会の協力を得て、カーボンニュートラルに向けた水素利用について解説動画を制作し、会員に向けて配信しました。

■環境マネジメントセミナー

企業見学会と同様、動画配信形式でセミナーを行いました。

セミナーは、仁愛女子短期大学の帆谷准教授に「太陽光発電と電気自動車を利用した分散型電力自立発電の実践」をテーマとした講演を実施していただきました。

親子で環境活動推進事業

この事業の目的

福井県は山・海・川・湖と多様な自然に恵まれているとはいえ、自然体験をする場所や機会は少なくなってきました。

本事業は、親子で自然体験ができる場所と機会を提供することで、環境について考えてもらうことを目的としています。

福井の自然に触れ合い、環境について考えてもらう機会になるよう、小学生の親子を対象に、ガイドブック『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』をもとにした自然体験イベントを企画しました（『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』については、P.7の「ふくいまるごと環境学び舎」をご覧ください）。

令和4年度「親子で竹田の里山であ・そ・ぽ！」

令和4年度は「親子で竹田の里山であ・そ・ぽ！」のテーマのもと、「こどもの森運営委員会」にご協力をいただき、坂井市丸岡町竹田地区のちくちくぼんぼんで、イベントを実施しました。



親子で竹田の里山であ・そ・ぽ！
イベント案内チラシ

第1回目は、小学生の親子6組18名に参加していただき、斧や鉋を使わない安全性の高い薪割り（キンドリングクラッカー）や子ども用の背丈とほぼ同じ長さの丸太を切ったり、火起こし・たき火体験をしたりしました。

たき火体験では、参加者が持ち寄った食材の他、竹田の地元で採れた椎茸の試食もありました。地元産の食材を選んで食べることで輸送にかかる温室効果ガスの削減につながり、温暖化対策になることを学習しました。



キンドリングクラッカーでの薪割り体験



椎茸の試食体験

第2回目は、高学年のお子さんの参加が多く、体験活動と共に、林業従事者の方から年輪のつき方や樹木の成長の仕組み、獣害による森の荒廃について学びました。参加者の子どもたちは、未経験の活動でも飲み込みが早く、特に、ファイヤースターターを使った火起こしでは、一心不乱に練習し、短時間で火起こしを習得しました。

「当日は、あいにくの雨でしたが、家族だけでは普段体験させることが難しいことも体験できて、子どもと楽しく過ごせました。」と、保護者の方より感想をいただきました。



ファイヤースターター体験



たき火体験

専門家による団体サポート事業

当協議会では、団体の活動内容向上に資する人的サポートを行うため、専門家を派遣する事業を行っています。

○専門家による団体サポート制度の紹介

本事業では、団体および法人が抱える経営、情報化等の種々の問題に対して、協議会から専門家を派遣することで、適切な診断や助言を行うことにより課題の解決につなげ、団体・法人の多様で活力ある成長・発展を図ることを目的としています。

派遣する専門家の分野は、司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT等の6分野です。なお、派遣回数は最大5回で、費用は協議会が負担します。

これまでに「福井県生活学校連絡協議会×ICTの専門家」や「森のようちえん風のいろ×マネジメントの専門家」などの活用事例があり、その中にはオンラインを利用して他県の専門家からアドバイスを受けた例もあります。日頃の運営でお悩みの会員の方はぜひ本事業をご活用ください。

ふくいまるっと環境学び舎

当協議会では環境保全活動の活性化のため、企業や環境保全団体向けのワークショップの開催など、団体支援、研修などを実施しています。

「環境福井スタイルセミナー」

令和4年11月15日、気象予報士の村田光広氏と福井テレビ日本全国福むすび／エコむすび隊長の桑原達秋氏を講師としてお招きし、「地球温暖化による異常気象と対策／いま私たちにできること」と題して会員向けセミナーを開催しました。

セミナーの前半は、村田氏に線状降水帯のメカニズムや桜の開花の異変など、身近で分かりやすい内容で近年の異常気象について講演していただきました。後半は、桑原氏と当協議会アドバイザーの鈴木順一朗氏も加わり、トークセッションを行いました。桑原氏には5年間に渡ってエコむすびを呼びかけ続けた立場や、子を持つ父親としての立場など様々な視点から地球温暖化対策の重要性と実際に行動を起こす事の難しさについてお話しいただきました。



村田氏の講演の様子



講師の記念撮影

セミナーに参加された会員の方からは、テレビなどで馴染みのある講師から説明を受けて、より一層地球温暖化問題が身近に感じられたとの感想をいただきました。

ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験

県内の子どものバランスのよい自然体験を進めるため、毎年度、ガイドブック「ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験＋地球温暖化を防ぐ10のできること」を発行し、県内の全ての小学1年生に配布しています。

令和4年度には、スマートフォンやタブレット端末でも利用しやすいように、ホームページで公開しているガイドブックデータのレスポンス化（スマホ等の画面の大きさに合わせて表示が最適化される）を行いました。協議会のホームページでは自然体験ができる施設や団体を紹介しているほか、ガイドブックのダウンロードもできます（左のQRコードからアクセス可）。



ガイドブック表紙

+10項目追加しました!



ガイドブックのQRコード



スマホで見やすくなりました!

オンライン環境向上支援事業

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、密集や密接を避ける必要があるなど、多くの環境保全活動でこれまで通りの実施が困難な状況となりました。このことから、環境ふくい推進協議会では「新しい生活様式」に対応した活動が行えるように、会員を対象としてオンライン機器整備等の支援事業を行いました（令和4年度で事業終了）。令和4年度は、ノーム自然環境教育事務所が導入したインカム型コミュニケーションツールに対して助成を行いました。この機器を使うことで、感染予防として距離を空けた際に解説内容が参加者にうまく伝わらなかつたり、会話が消極的になりがちだった問題点が改善されたとのことです。コロナ対策以外にも、自転車走行中の説明や野生動物観察など声を抑える必要がある場面でも活用することができそうです。

機器活用例（森林ヨガ）当該事業は令和4年度で終了しますが、会員の皆さまのニーズに合わせて新しい事業を随時行なって参りますので、メルマガ等の情報を参考にぜひご活用ください。



機器活用例(森林ヨガ)



機器活用例(自転車水巡るツアー)

リペア・リユース推進事業

当協議会では、福井県環境基本計画（平成30年）に掲げた「ものを大切にする社会づくり」を進めるため、リユースイベントの開催やリペア・リユースイベント実施団体への支援を行っています。

○ボランティアの人材育成

修理ボランティアの人材育成を通じて、ものを修理できる人材を増やし、身近なところでリペア・リユース団体が継続して活動していけるよう、「おもちゃドクター」や「洋服・ぬいぐるみお直し隊」の養成講座を開催しています。

おもちゃドクター養成講座は、平成23年度からこれまでに延べ408名が受講しました。

おもちゃドクターのうち、希望者はおもちゃの修理を行うボランティア団体「おもちゃ病院」に属し、子どもたちのものを大切にする心を育むために活躍しています。



福井県おもちゃ病院

検索

活動しています（現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止している病院があります）。各病院の活動日、活動場所等は県のホームページに掲載しています。

また、令和元年度からは、洋服やぬいぐるみの補修を行う人材を育成する洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座を開催しています。洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座は、これまでに延べ33名が受講しました。

おもちゃ病院同様、今後ボランティア団体「洋服・ぬいぐるみお直し隊」として継続して活動していけるよう、支援を行っています。

○古本市

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に設置したボックスを通じて回収した古本を、県立図書館等で開催する「まごころ古本市」で提供し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

有人販売に加えてより多くの方にご利用いただけるよう、福井県生活学習館、鯖江市郷陽会館、福井県陶芸館で古本の無人販売も行っています（新型コロナウイルス感染症の情勢により、販売を一時中止している場合があります）。

小説、参考書、児童書など掘り出し物多数となっていますので、ぜひ足を運んでみてください。

○わくわくもったいないフェスタ2022

令和4年10月23日（日）、福井駅西口ハピテラスで、リペア・リユースイベント「わくわくもったいないフェスタ2022」を開催しました。

このイベントでは、大古本市、おもちゃ病院によるおもちゃの無料修理などを実施しました。

子どもから年配の方まで幅広い世代の方にご来場いただき、大古本市では計558冊の古本を販売し、おもちゃ病院ではおもちゃドクターによって計34個のおもちゃが蘇りました。

今後もリユースイベントを開催し、古本の購入や壊れたおもちゃの修理を通じて、県民の皆様に「ものを大切に長く使い続けること」の大切さを伝えていきます。



会場の様子



「わくわくもったいないフェスタ2022」チラシ



大古本市

プラスチックごみ削減推進事業

当協議会では、近年大きな問題となっているプラスチックごみ削減のため、身近にできる取組事例の情報提供などを行うセミナーの開催等を令和2年度から行っています。

○プラスチックごみ対策セミナーの開催

令和5年1月29日(日)に、一人ひとりができることについて考えていただくきっかけづくりを目的として、プラスチックごみの現状や企業の取組みなどを紹介するオンラインセミナーを開催しました。



セミナー案内チラシ

セミナーは2部構成で行いました。

第1部では、花王グループプラスチック事業部の三崎剛氏より、商品製造におけるプラスチックごみ削減の努力など、花王グループの取組みについてご紹介いただきました。

第2部では、京都大学大学院地球環境学部の浅利美鈴准教授をお迎えし、プラスチックごみの現状と課題および一人ひとりができることについて、分かりやすく講演いただきました。

セミナーには、36名の方にご参加いただき、プラスチックごみ問題について考える貴重な機会となりました。



第1部の様子



第2部の様子

SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(PISI)第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、国内の民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取組みを国民的取組みへ展開することを目的としています。令和4年12月現在118の団体が参加し、自然再生の先進地の視察や、里山里海湖の保全・

再生活動に関するシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行っています。

令和4年度の活動紹介

(1) オンラインによる定期交流

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議システムを使用した会合や定期総会を開催し、情報交換や各構成団体の近況報告を行いました。

(2) 環境展示会での活動PR

いしかわ環境フェア(石川県、令和4年8月)およびエコプロ2022(東京都、令和4年12月)にて展示を行い、訪れた方にSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの取組みや参加団体の活動を紹介し、SATOYAMA保全の重要性を多くの人に伝えました。

各構成団体の活動においては、令和3年に引き続き、新型コロナウイルスの影響によりイベントや観覧会の開催中止・規模縮小を余儀なくされましたが、SNSやデジタル技術を活用したり、密集しないような工夫をしたりして活動を続けていく団体もあり、新たな取組みについても情報発信しました。



エコプロ2022(令和4年12月7~9日)

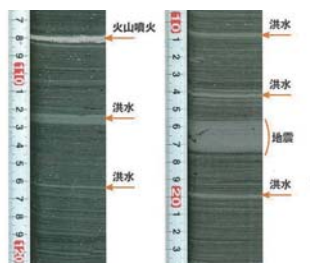
県事業のお知らせ

年縞博物館の活動

三方五湖の一つである水月湖の湖底には、およそ7万年の歳月をかけて積み重なった「年縞（ねんこう）」と呼ばれる縞模様様の地層が形成されています。水月湖の年縞は、考古遺物などの年代を測る「放射性炭素年代測定法」の較正に利用され、その精度を飛躍的に向上させたことから、「世界標準の年代ものさし」とよばれています。また年縞に含まれる花粉や火山灰などから、過去の気候や環境の変化を知ることができます。この年縞をテーマにした若狭町の「福井県年縞博物館」は、平成30年9月に開館後、令和3年10月には来館者15万人、令和4年11月には来館者20万人を達成しました。



年縞博物館外観



水月湖の年縞（洪水などの痕跡）

○年縞博物館の取り組み

令和4年度は、隣接する若狭三方縄文博物館との共同開催で特別展「掘る！ー未知の世界を拓く掘削技術ー」（8月3日～10月3日）を開催しました。「掘る」ことに焦点を当て、水月湖年縞を採掘し



特別展「掘る！ー未知の世界を拓く掘削技術ー」



国際年縞研究会議の様子

た掘削技術を中心にトンネル掘りや遺跡発掘の技術等を紹介し、大変好評でした。8月20日には水月湖年縞掘削のリーダーを務めた中川毅氏（立命館大学古気候学研究センター長、教授）をはじめとする様々な分野の掘ることに精通した方を講師にお招きした記念シンポジウムを、9月18日には記念イベント「シマシマにドキドキ」を開催しました。

また、令和4年12月には、英スコットランド大学から環境物理学者のデイヴィッド・サンダーソン教授と年代学者のリチャード・スタッフ研究員をお招きし、「国際年縞研究会議」を開催して今後の年縞研究の新たな手法について議論するとともに、海外研究者による博物館ガイドツアーを実施しました。

このほか、仮想空間に再現された館内をWeb上で自由に歩きまわることができ、VR映像の公開や実物の年縞を活用した教材の制作、海外からの来館者が自身のスマートフォンで解説を聞ける音声ガイド（英語）の導入などを行い、教育旅行やインバウンドの受入れ強化なども行いました。

○国際会議の参加について

令和3年11月に全国で約5,700館ある博物館や美術館等の中から唯一「第2回日本博物館協会賞」を受賞したことから、令和4年7月の全国博物館長会議（文化庁・日本博物館協会主催）ではオンラインでスピーチ・プレゼンテーションを行いました。また、世界で顕著な活動をしている博物館や遺産、保存プロジェクト等の取り組みを発表する国際会議「The Best In Heritage 2022」では、日本代表の博物館としてオンラインでプレゼンテーションを行い、水月湖年縞や年縞博物館を世界にアピールしました。

○今後の展望

今後は令和6年春の北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、教育・観光の拠点として、周辺施設や地元団体等と連携したイベント・企画を実施します。また、立命館大学との共同研究により水月湖年縞の学術的な価値を向上させ、国内外に水月湖年縞や博物館をPRし、多くの方にお越しいただけるよう努めてまいります。

【開館時間】9時～17時（入館は16時半まで）
【休館日】火曜日、年末年始



ホームページ
QRコード

さとやまとうみ 里山里海湖研究所の活動

福井県里山里海湖研究所では、県民の皆さまに里山里海湖の伝統的な人の営みを題材とした気軽な体験メニューや、周辺の自然環境を活かした体験メニューの提供をさせていただき、里山里海湖の魅力をお伝えしています。また、福井県が誇るべき里山里海湖による恵みの価値を再確認し、生物多様性の確保と福井の豊かな暮らしの承継につなげるため、里山里海湖の恵みを人々の暮らしに結び付ける工夫を研究しています。

この研究成果の一つとして、鳥浜漁業協同組合、福井県立若狭高等学校、福井缶詰株式会社、一般社団法人Switchなど多くの皆さまのご協力を得て、令和4年5月に三方湖の寒ぶなを使用した「寒ぶな缶詰」が完成しました。

新聞、テレビなど各種メディアでも取り上げていただきましたので、若狭高校の学生の苦労は御存知の皆さまも多いかと思いますが、小浜市内のスーパーでは若狭高校の学生による対面販売が行われるなど、県内外の多くの皆さまから好評をいただいております。この缶詰の売り上げのうち一部が三方五湖自然再生協議会へ寄付され、環境保全活動に使われます。



開発された「寒ぶな缶詰」



「寒ぶな缶詰」記者発表時の様子

令和4年12月3日から令和5年3月末まで、三方湖では、日本農業遺産に認定されている「たたき網漁」にてフナ漁が行われています。この脂のつたフナを使用して「寒ぶな缶詰」を作成しています。缶詰は保存が効くため、皆さまに年間を通してフナを食していただくことができます。また、お土産としてご購入いただき、より多くの方にフナを味わっていただければ、漁業者もフナ漁に更に精が出るように、寄付を通じて環境保全にもつながります。このように、当研究所は文化伝承や環境保全に役立ち、里山里海湖が継続して発展していくための研究や取り組みを行っています。

現在、この缶詰は福井県年縞博物館内のカフェ編および鳥浜漁業協同組合で購入が可能ですので、まだ食していられない方は、ぜひお問い合わせください。（カフェ編…0770-4513039 鳥浜漁業協同組合…0770-4510005）

「てつどう×かんきょう」フェスタ

県では、令和4年5月に「カーボンニュートラルチーム」を設置し、脱炭素に関する新たな普及啓発に取り組んでいます。その事業の一環として、地球環境に優しい交通手段である電車を利用し、身近な環境について触れていただくイベント「てつどう×かんきょう」フェスタを令和4年10月22日に開催しました。当該イベントは、環境ふくい推進協議会をはじめとした環境団体のほか、県内の鉄道3社とも協力し、鉄道ファンにとっても魅力的な内容になりました。



「てつどう×かんきょう」フェスタイベントポスター

当日は、福井鉄道田原町駅をメイン会場として、えちぜん鉄道鷺塚針原駅など各駅をスタンプリーで結び、イベントに参加しながらちよつとしたエコ小旅行気分を楽しんでいただきました。参加者からは、車移動中心の福井県民だからこそ、車窓から見える景色はいつもと異なるテイストに感じられましたとの感想が聞こえてきました。



田原町駅メイン会場の様子



JR南福井駅の様子

JR貨物南福井駅では、普段見ることのできない貨物コンテナの見学会とあって、多くの鉄道ファンが集まり、大人も子どもの様に目を輝かせている姿が印象的でした。もともと「スマートムーブ」という概念があり、鉄道と環境の親和性は高いという認識はありましたが、実際に参加者の方々がイベントを楽しむ姿を見て、より強く実感することができました。

県では、2050年までの県内温室効果ガス排出実質ゼロ「ゼロカーボン」を目標に掲げています。家庭や企業で取り組む省エネなどに興味をお持ちの方は、ぜひ

「福井県カーボンニュートラルポータルサイト」をご覧ください。



せせらぎ定点観測事業

県内の小学生に身近な自然環境、特に河川に対する興味関心を高めてもらい、地域の自然環境の保全を目指す目的で定点観測を行っています。この事業は、環境省において開発された「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）」を使い、地域の河川や用水路で水質や水生生物、景観などを調査し、河川環境の変化を確認しています。

令和4年度は、県内の環境保全団体と協力し、7月に県内3か所の河川で調査活動を実施しました。（他の地区でも実施を予定していましたが、当日の天候不順や土砂流入による濁水等で観測できない状況を踏まえ、実施を見合わせました。）



せせらぎ定点観測事業の様子(天王川)



募集案内チラシ

令和4年度せせらぎ定点観測事業の実績

実施日	市町	実施河川	参加人数
7月26日	坂井市	竹田川	10名
7月27日	越前町	天王川	10名
7月31日	おおい町	南川	7名



光エコキャラバン隊 活動の様子



県ホームページ
(成果報告会)の
QRコード

令和4年度若手環境教育リーダー育成事業の実績

団体名	活動内容
光エコキャラバン隊	・環境に配慮した素材を用いた「光るしおり等」の作成 (エコな技術や工夫を紹介し、環境問題について考える)
Play-Garden Yubo	・雑木林プレーパーク、公園プレーパーク (自然を活かした子どもの遊びを学生がサポート)
仁愛大学西出研	・里山でのフィールドワークと学習発表 ・人とコウノトリ、田んぼの生き物の関係を学ぶ学習会

若手環境教育リーダー育成事業

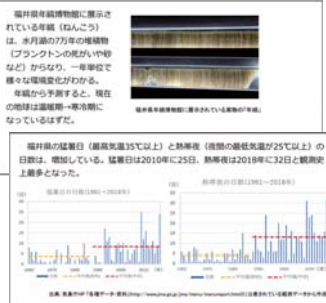
県内の大学生・短大生を対象に、次世代の環境教育を担うリーダーの育成を狙いとした「若手環境教育リーダー育成事業」を実施しています。県内の大学、短大、高専生の団体が小学生に向けて企画・実施する自然体験や省エネ活動など、環境教育に関する体験プログラムを支援しています。令和4年度は、3つの団体のプログラムを支援し、29名の学生が参加しました。全プログラム終了後、そこで得た成果や課題を発表する成果報告会を開催し、県のホームページに掲載しています。

今後も、ひとりでも多くの学生が、環境教育に関心をもてるように努めていきます。

福井県気候変動教育プログラム事業

地域で地球温暖化防止や気候変動の適応に向けた活動を企画・実施できる人材を育成するため、ドイツの気候変動教育プログラムを参考に、福井県独自の気候変動教育プログラムを開発しました。プログラムは、基礎編「福井県版ミステリーワークショップ」、応用編「課題解決ワークショップ」の2つで構成されています。

基礎編「福井県版ミステリーワークショップ」では、24枚1組の「福井県版ミステリーカード」をグループごとに関連付ける作業を通して、気候変動によりどのような現象が発生しているかを把握し、気候変動には様々な事柄が複雑に絡み合っていることを学びます。応用編「課題解決ワークショップ」では、福井県の交通・エネルギー・農林水産業の統計データから県の抱える課題をグループで分析し、将来の理想像を考え、これを実現するために必要な解決策をジグソー法の手法を使って考えます。



「福井県版ミステリーカード」の例



教員等を対象とした体験会の様子

令和4年度は、学校教育や社会教育でプログラムを活用していただくために、教員等を対象とした体験会や、県内の環境教育に携わっている指導者の方々を対象とした研修会を実施しました。

令和5年度は、学校教育での普及をめざして、教員を対象にプログラムの宣伝を行っています。

高病原性鳥インフルエンザ 対策について

県では、鳥インフルエンザの早期発見と拡大防止のために、本格的に渡り鳥の飛来が始まる10月から5月頃まで、野鳥における監視体制を強化し、高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査を行っています。

●高病原性鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザとは、A型インフルエンザウイルスによる鳥類の感染症です。鳥インフルエンザウイルスは、自然界においてはカモ類などの水鳥を中心とした鳥類の腸内に存在しています。中でもニワトリ、アヒル、ウズラ、七面鳥といった家禽類に感染して、これらの鳥を死に至らしめるタイプのものを高病原性鳥インフルエンザといいます。

今シーズンでは、高病原性鳥インフルエンザの発生が79年ぶりに確認された平成16年以降で最も早い9月に、神奈川県で野生のハヤブサの死骸から確認されて以降、全国で発生が継続しています。

●県内でも高病原性鳥インフルエンザが検出

令和4年10月に、南越前町で見つかった野生のハヤブサの死骸から、県内では初めて高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

養鶏農家で高病原性鳥インフルエンザが確認された場合、同じ施設内のニワトリは、蔓延防止のために全て殺処分されることになります。県内では、現在、養鶏農家等において計約82万羽が飼育されています。

ひとたび高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、被害は甚大となることから、養鶏農家では靴や進入車両のタイヤの消毒のほか、消毒用の消石灰を鶏舎の周辺にまいたり、野鳥や小動物の侵入を防ぐ

ネットや囲いを設けたりして感染対策を徹底しています。

●死亡野鳥を見つけた場合

野鳥は、餌がとれずに衰弱したり、環境の変化に耐えられなかったりして死んでしまうこともあります。ご自宅の庭などで死亡野鳥を見つけても、ただちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。カラスやハト、スズメ、ムクドリなど、猛禽類以外の陸鳥が1羽死んでいる場合は、基本的には検査の対象となりません。検査が不要の死亡野鳥は、一般廃棄物として廃棄してください。ただし、国外から渡ってくる水鳥やそれを食べる猛禽類など感染リスクの高い鳥類や、同じ場所で沢山の野鳥が死んでいる場合は、検査対象となる可能性がありますので、県やお近くの市町役場にご連絡ください。

●コウノトリの感染について

環境省などによると、感染した鳥との濃密な接触など特殊な場合を除いて、鳥インフルエンザウイルスは通常、ヒトには感染しないと考えられています。また、卵や鶏肉を食べることでヒトに感染した例はこれまで報告されていません。正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

コウノトリの野外定着

県では、平成23年から、特別天然記念物であり田園生態系の頂点に立つコウノトリを自然再生のシンボルと位置付け、兵庫県立コウノトリの郷公園との共同研究として、越前市でコウノトリの飼育・繁殖・放鳥事業を行っています。平成27年から30年にかけて、飼育下で生まれた幼鳥9羽を同市内で放鳥しました。地域の方々とコウノトリが生息する環境づくりに取り組むことで、コウノトリの保全や、結果的

に生態系をまるごと大きく保全していくことを目指しています。これまでに7ペアが福井県の野外で成立しました（消滅した4ペアを含む）。

●鯖江市で初めての野外巣立ち

鯖江市吉川地区は日野川に近く、水田や水路にはコウノトリの餌となるドジョウなどの水生動物が豊富で、コウノトリなど渡り鳥の渡りルートとなっています。このため、鯖江市が地域の要望を受け、平成30年に巣塔を建立していました。この春、この巣塔に県が放鳥したオス（J0169）とメス（J0218・兵庫県生まれ）が営巣を始めました。これにより、令和4年の野外コウノトリの繁殖については、昨年に続き、越前市で3ペア、小浜市で1ペアに加え、鯖江市で1ペアが産卵し、合計12羽のヒナが巣立ちました。



鯖江市では初めてとなる足環装着
(令和4年6月6日)



鯖江市の巣塔で営巣するコウノトリ
写真提供: 酒井敬治氏(日本野鳥の会福井県)
(令和4年6月25日)

●アスペルギルス肺炎

鯖江市で誕生したヒナは3羽で、残念ながら2羽のヒナが死亡し、このうち1羽を解剖して死因を調べたところ、アスペルギルス肺炎が原因と推定されました。この肺炎を引き起こす真菌は、環境中のどこにも存在し、健康な個体では発症せず、ヒナなど、免疫力の弱い個体が感染すると死に至ることがあります。注意すべき点は、人にも感染（人獣共通感染症）することです。落ちているコウノトリの巣

材を安易に持ち帰ったり、コウノトリに巣材を与えたりすると病気の蔓延につながります。精神的にも物理的にも、コウノトリとは一定の距離を保つことが重要です。

●越前市でペアのオスが死亡

令和元年、県内で55年ぶりのヒナ誕生を成し遂げた越前市安養寺町のペアのオス（J0138・福井県放鳥個体）が、令和4年8月に死亡しました。嶺北地方に飛来する個体は年々増えており、残されたメス（J0132）が、再びペアを作ることが期待されます。

3Rの推進

○マイボトル運動の展開

県では、ごみの減量化（Reduce（リデュース））を目指して、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック容器に代わり、水筒やタンブラーなど繰り返し使える容器の利用を促進するマイボトル運動を展開しています。

令和5年2月末現在、「マイボトル運動推進サポーター」として109企業・団体が登録しており、マイボトル運動に積極的に取り組んでいます。

また、マイボトルに飲料提供可能なお店を「マイボトル運動協力店」として県のホームページで紹介していますので、ぜひ活用してみてください。

○雑がみ分別の促進

リサイクルできる「雑がみ」を分別することで「燃やせるごみ」を減らし（Reduce（リデュース））、資源化する（Recycle（リサイクル））取組

を進めています。

令和4年度は、「わくわくもったいないフェスタ2022」で雑がみの分別に関するクイズを行うなど、雑がみの分別意識の醸成を図りました。

○「まちの修理屋さん」知っていますか？

修理してものを長く使うこと（Reuse（リユース））は大切です。

県では、壊れた時計や家具などの修理を請け負う「まちの修理屋さん」をホームページで紹介しています。ぜひご覧いただき、自分にぴったりのお店を探してみてください。

おいしくおいしく食べきり運動

賞味・消費期限切れ、食べ残しといった、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、日本国内で年間約522万トンとなっています。

福井県では、平成18年度から全国に先駆けて、おいしい食材を使っておいしい料理を適量作り食べきる「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食品ロスの削減を推進しています。

○全国ネットワーク協議会での活動

平成28年10月に、「おいしい食べきり」発祥県として本県が全国に呼びかけ、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設立しました。参加自治体は、令和5年2月末現在、47都道府県、392市区町村となっています。

全国協議会では、10月の食品ロス削減月間と、12月から1月の外食やテイクアウトが増える時期に、おいしく食べきることを呼びかける「全国共同キャンペーン」を実施しました。「おいしく残さず食べきろう」を共通キャッチフレーズとして、全国の各自治体で啓発を行いました。

海ごみ啓発動画コンテスト

県では、海岸から遠い地域にお住まいの方にも、海ごみの現状や一人ひとりができることについて考えるきっかけづくりを目的として、令和4年度に啓発動画のコンテストを行いました。

大人だけでなく、県内の大学生や高校生、小学生から合計40件もの作品を応募いただきました。どの作品も工夫を凝らし、素晴らしいものでした。

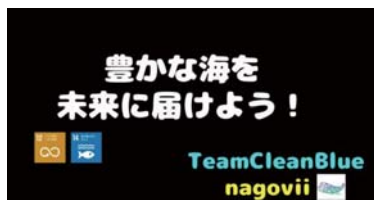
審査の結果3つの優秀作品を選考し、地域や学校で環境学習に活用いただけるよう、県ホームページで公開しています。また、小学生からの作品についても、審査員より「一生懸命取り組み姿が素晴らしい」、他の子どもたちの教材として非常に活用価値が高い」との声があり、特別にホームページで公開しています。ぜひ一度ご覧ください。



胃の中にどれだけプラスチックが入っているか



県ホームページ
QRコード



コンテスト作品（動画の一部）

令和4年度環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しております。令和4年度の受賞者は次のとおりです。

個人の部（3名）

氏 名（市町）		功 績 概 要
藤原 一功（福井市）	自然環境保全 地球温暖化防止 環境教育 環境美化活動	福井県地球温暖化防止活動推進員（アースサポーター）として、温暖化防止の出前授業やエコライフ診断などを行うことで、地球温暖化防止活動の啓発や省エネ活動の推進に取り組んでいます。
藤田 靖子（福井市）	環境美化活動	幾代公園の花壇への植栽や周辺の清掃活動を継続的に行っています。また、地域一体となって植栽活動を行うことで、地域住民の環境保全意識の向上に貢献しています。
山本 光慶（福井市）	自然環境保全 環境美化活動	ゲンジボタルの人工飼育や河川の水質調査などを行い、ゲンジボタルの保護活動に貢献しています。また、安居公民館や安居の里を守る会の他メンバーと協力しながらホタル観察会での指導等を行い、ゲンジボタルの保護活動の啓発も行っています。

団体の部（4団体）

氏 名（市町）		功 績 概 要
福井市社西小学校PTA（福井市）	自然環境保全 環境教育	社西小学校にビオトープを造成し、児童や保護者に対して環境学習の場を提供しています。地域一体となって環境保全活動に取り組み、地区全体の環境保全意識の向上に貢献しています。
コウノトリの郷づくり推進会（小浜市）	自然環境保全	コウノトリの保護活動として、ビオトープの造成、人工巣塔の設置などに取り組んできました。令和3年5月に57年ぶりのヒナの誕生が実現するなど、野外コウノトリの定着に大きく貢献しました。
越前町ボランティア連絡協議会（越前町）	環境美化活動	長年、越前町内の海岸清掃活動を実施しています。他のボランティアグループへの普及や連携を図りながら、越前海岸の環境美化に貢献しています。
あおばさんるく 青葉山麓研究所（高浜町）	自然環境保全 環境教育	青葉山に生ずるオオキンレイカなどの希少種生物の保護活動を地元小中学校などと協同して実施するほか、「青葉山ネイチャーガイド」を養成し、地域の自然環境保全に貢献しています。

学校の部（1校・1クラブ）

氏 名（市町）		功 績 概 要
勝山市立勝山中部中学校（勝山市）	自然環境保全 環境教育 環境美化活動	浄土寺川の清掃活動を全校生徒で行う事を始め、生き物調査や周辺地域の清掃活動を行いました。活動の様子や成果をブログや新聞で発信することで、ゴミの量は大変少なくなりました。
三方五湖子どもラムサールクラブ（美浜町・若狭町）	自然環境保全 水・大気環境保全 環境教育	美浜町、若狭町の生きものや自然に関心のある小中学生が参加し、里山川湖の生きもの観察や調査を行うなどの体験プログラムを実施しています。三方五湖の環境を守る人材を育成し、将来の三方五湖の自然再生の担い手を育てることに貢献しています。

企業の部（1社）

氏 名（市町）		功 績 概 要
吉岡幸株式会社（福井市）	環境美化活動 地球温暖化防止 水・大気環境保全	福井市の養浩館庭園周辺や事業所周辺の清掃など環境美化に努めています。また、毎年、社内の二酸化炭素の排出量削減やごみの削減などの目標を決めて、環境に配慮した活動に取り組んでいます。

私たちの活動紹介

復活したかつての繁殖地 国富

コウノトリの郷づくり推進会

コウノトリの郷づくり推進会「通称：コウの会」では、小浜市国富地区において、今から59年前（昭和39年）の「国内で最後にコウノトリのヒナが誕生した場所」としての歴史をもとに、コウノトリをシンボルとした郷づくりに取り組んでいます。

国内のコウノトリは、一度絶滅した後、兵庫県豊岡市において人工繁殖され、自然界に放鳥されており、現在は300羽を超えるコウノトリが大空を羽ばたいています。近年は、かつての繁殖地であった国富地区にも、その姿が頻繁に見られるようになりました。

そのような中、国富地区では平成23年に地元有志において「コウの会」が設立され、自然環境の保全活動として、ビオトープをはじめ水田魚道や退避溝等の整備、餌となる生き物を増やすための冬水田んぼ学習会等の開催、地元小学校と連携した環境学習等にも取り組んで来ました。

そのかいあってか、令和3年5月に57年振りのヒナ3羽が地区内の人工巣塔で誕生、昨年の令和4年4月には2年連続となるヒナ4羽が生まれ、無事に巣立ちました。

今後も継続して小浜生まれのコウノトリが育ち、全国の空を雄大に舞う事を目指して、これまで以上に活動を進めていきたいと考えています。

巣立ち前のヒナと父鳥



熊野ビオトープ



水田魚道、退避溝での自然環境学習



やすらぎ安全プロジェクト

勝山市立勝山中部中学校

本校では、誰もが幸せな明日の社会の創り手として成長できるように、生徒が主体となって様々な活動しています。環境保全是、「やすらぎ安全プロジェクト」と題して学校や地域にやすらげる場所を創ることを目標に、環境美化委員会が担当しています。

浄土寺川清掃と環境美化活動

毎年5月に3年生は学校前の浄土寺川清掃と水中生物観察会を、1・2年生は地域のゴミ拾いをしています。浄土寺川清掃は、現校長が中学生の時に始まった活動で、40年以上の歴史があります。今年は地域の方にも協力していただき活動を進めました。最後にはみんなが水の中に入ってしまう、水の綺麗さと冷たさを肌で感じることができました。

花苗の頒布

毎年、全県を対象に開かれている花壇コンクールにおいて、本校は令和4年の最上位となる大賞を受賞しました。花壇のデザインや苗の世話はもちろんですが、地域にも安らぎの輪を広めようと、余った苗を地域の方々に頒布した活動も高く評価されました。100本ほどの花苗を勝山市社会福祉協議会に寄贈し、ショッピングセンターに来店された多くの方にお持ち帰りいただくことができました。

浄土寺川清掃



地域環境美化活動



ショッピングセンターでの花苗の頒布



大賞を受賞した校内の花壇



主な環境関連法令の改正情報 (令和4年1月～令和4年12月) 法令チェックなどにご利用ください。

大気

■・大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令 (令和4年 環境省令第4号)

- 概要 ①大気汚染防止法で規制対象となるボイラーの規模要件が変更されたことに伴い、届出様式等が改正された。
②建築物等の解体等に伴う石綿の事前調査結果の報告事項に、特定粉じん排出等作業の開始時期の情報の追加等が行われた。
- 公布 令和4年3月3日
- 施行 ①大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令の施行の日 (令和4年10月1日)
②公布の日 (令和4年3月3日)

水質

■・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令 (令和4年 環境省令第17号)

- 概要 水質汚濁防止法の排水基準に関して、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物に係る暫定排水基準が改正された。
- 公布 令和4年5月17日
- 施行 令和4年7月1日

■・水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令 (令和4年 政令第396号)

- 概要 水質汚濁防止法で事故に伴う流出等に対して措置が必要とされる指定物質に以下の物質が追加された。
- ・アニリン、ペルフルオクタン酸 (別名 PFOA) 及びその塩、ペルフルオロ (オクタン—1—スルホン酸) (別名 PFOS) 及びその塩、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
- 公布 令和4年12月23日
- 施行 令和5年2月1日

化学物質

■・指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する件 (令和4年 経済産業省・環境省告示第10号)

- 概要 指定化学物質等取扱事業者においては、災害による指定化学物質等による被害未然防止の促進等のため、指定化学物質等の管理の状況について地方公共団体に適切に情報提供するとともに、平時における災害による被害の防止に係る取組の推進を図ることが重要であることから、事業者の自主的な化学物質管理の改善を促進する際に留意すべき措置を定めている化学物質管理指針に、これらの取組が追加された。
- 公布 令和4年11月4日
- 施行 公布の日 (令和4年11月4日)

廃棄物

■・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律関係

- ①プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日を定める政令 (令和4年 政令第24号)
- ②プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 (令和4年 政令第25号)
- ③プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則 (令和4年 経済産業省・環境省令第1号)
- ④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する命令 (令和4年 内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第1号)
- ⑤特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 (令和4年 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第1号)
- ⑥排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令 (令和4年 内閣府・デジタル庁・復興庁・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第1号)
- ⑦分別収集物の基準並びに分別収集物の再商品化並びに使用済プラスチック使用製品及びプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令 (令和4年 環境省令第1号)
- ⑧プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 (令和4年 経済産業省・環境省告示第2号)
- ⑨プラスチック使用製品設計指針 (令和4年 内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第1号)

- 概要 ①法の施行期日が令和4年4月1日とされた。
- ②設計認定等の申請に係る手数料の額、特定プラスチック使用製品および特定プラスチック使用製品提供事業者の業種、分別収集物の再商品化に必要な行為等の委託の基準等が定められた。
- ③再商品化計画、自主回収・再資源化事業計画及び再資源化事業計画の認定等に係る各種手続などの細則が定められた。
- ④プラスチック使用製品の設計について主務大臣の認定を受けるために必要な申請手続及び設計調査を行う指定調査機関への指定の申請に係る手続等の細則が定められた。
- ⑤特定プラスチック使用製品提供事業者が、特定プラスチック使用製品の合理化によりプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するために取り組むべき措置について、判断の基準となるべき事項等が定められた。
- ⑥プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出事業者が、排出の抑制及び再資源化等を促進するために取り組むべき措置について、判断の基準となるべき事項等が定められた。
- ⑦分別収集物の基準、指定法人が分別収集物の再商品化を委託する場合の基準、認定自主回収・再資源化事業者がプラスチック使用製品の再資源化を委託する場合の基準及び認定再資源化事業者がプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化を委託する場合の基準が定められた。
- ⑧プラスチック使用製品廃棄物及びプラスチック副産物の排出の抑制並びに回収及び再資源化等の促進を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針が定められた。
- ⑨プラスチック使用製品製造事業者等が講ずべき措置に関する指針が定められた。

- 公布 令和4年1月19日
- 施行 令和4年4月1日

騒音・振動

■・一定の限度を超える大きさの振動を発生しないものとして環境大臣が指定する圧縮機を定める告示 (令和4年 環境省告示第52号)

・低振動型圧縮機の指定に関する規程 (令和4年 環境省告示第53号)

- 概要 振動規制法施行令の規定に基づく一定の限度を超える大きさの振動を発生しないものとして環境大臣が指定する圧縮機が定められた。また、併せて型式指定等に関する規定が定められた。

- 公布 令和4年5月24日
- 施行 令和4年12月1日

■・自動車騒音の大きさの許容限度の一部を改正する件 (令和4年 環境省告示第77号)

- 概要 自動車単体騒音規制の内、加速走行騒音に関する許容限度が強化された。
- 公布 令和4年9月30日
- 施行 公布の日 (令和4年9月30日)

■・労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年 厚生労働省令第82号）

概要 1 労働安全衛生規則関係

- ①事業場における管理者選任など化学物質に関する管理体制の強化、②SDS等による情報伝達の強化、③リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理の強化、④化学物質の自律的な管理の状況に関する労使等のモニタリングの強化、⑤化学物質によるがんの把握の強化のため、関係諸規定が改正された。
- 2 有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、粉じん障害防止規則関係
 - ①化学物質管理の水準が一定以上の事業場に対する個別規制の適用除外、②作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する作業環境の改善措置の強化、③作業環境管理やばく露防止対策等が適切に実施されている場合における有機溶剤、鉛、四アルキル鉛、特定化学物質（特別管理物質等を除く。）に関する特殊健康診断の実施頻度の緩和に係る関係諸規定が改正された。

公布 令和4年4月15日

施行 令和5年4月1日

■・労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年 厚生労働省令第91号）

・化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針の一部を改正する告示（令和4年 厚生労働省告示第190号）

概要 1 労働安全衛生規則関係

- (1) リスクアセスメント対象物の製造、取扱い又は譲渡提供を行う事業場ごとの化学物質管理者の選任などの事業場における化学物質に関する管理体制の強化
- (2) 化学物質の安全データシート等による情報伝達について、通知事項の内容の定期的な確認・見直しや通知事項の拡充等による情報伝達の強化
- (3) 労働者のリスクアセスメント対象物へのばく露を最小限度にするなど事業者の自律的な管理体制の整備
- (4) 化学物質の管理状況に関する労使等のモニタリングの強化
- (5) 雇入れ時等の教育について全業種での実施を義務化
- 2 特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、粉じん障害防止規則関係、四アルキル鉛中毒予防規則
 - (1) 化学物質管理の水準が一定以上の事業場に対する個別規制の適用除外
 - (2) 作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する作業環境の改善措置の強化
 - (3) 作業環境管理等が適切である場合の有機溶剤等に関する特殊健康診断の実施頻度の緩和

3 石綿障害予防規則

第二管理区分または第三管理区分の場所に関する評価の結果について労働者への周知を義務化

公布 令和4年5月31日

施行 公布の日（令和4年5月31日） 一部は令和5年4月1日または令和6年4月1日

■・安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年 法律第46号）

- 概要 第6次エネルギー基本計画を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」や2030年度の野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向け、①需要構造の転換、②供給構造の転換、③安定的なエネルギー供給の確保に係る制度整備のため、以下の法律を改正し、省エネの対象範囲の見直しや非化石エネルギーへの転換促進、脱炭素燃料や技術への支援強化、電源休廃止時の事前届出制の導入や蓄電池の発電事業への位置付け等の措置が規定された。
- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ・鉱業法 ・電気事業法
 - ・エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（高度化法）
 - ・独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（JOGMEC法）

公布 令和4年5月20日

施行 令和5年4月1日（一部を除く）

■・環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（令和4年 農林水産省告示第1412号）

・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則第一条第一項に基づき農林水産大臣が定める事業活動を定める件（令和4年 農林水産省告示第1413号）

・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則第二条に基づき農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動を定める件（令和4年 農林水産省告示第1414号）

概要 1 環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針として次の内容が示された。

- (1) 2024年までに環境負荷の低減に取り組むモデルを50地区創出する。
- (2) 農林漁業者による、環境負荷の低減と持続性の確保に資する、地域の特性と実情に応じた創意工夫の取組を推進する。
- (3) 地域のモデル的な取組について、地域の特性と実情を踏まえ、地方公共団体が自らの発意で、促進する取組内容及び区域を設定できる。
- (4) 基本計画は、地域のモデル的取組の創出と横展開を効果的に進める観点から、都道府県と市町村が協力・連携し、共同して作成できる。
- (5) 農林漁業者以外の事業者が持つ技術や知見等を取り入れ、農林漁業者が容易に環境負荷低減に取り組めるよう、先端技術の開発・実証、販路開拓等の事業を推進する。
- (6) 国は、環境と調和のとれた食料システムの確立を図るため、関係法令に基づく措置の有効活用、法に基づく認定制度と予算事業との連携等、総合的に施策を推進するものとする。
- 2 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動（環境負荷低減事業活動）として農林水産大臣が定める内容が示された。
- 3 集団又は相当規模で行われることにより地域における環境負荷の低減の効果を相当程度高めるものとして農林水産大臣が定める内容が示された。

公布 令和4年9月15日

施行 公布の日（令和4年9月15日）

■・第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項の一部を改正する件（令和4年 経済産業省・環境省告示第9号）

概要 第一種特定製品の管理者が行う措置である簡易点検について、その代替手法として常時監視システムの利用が追加された。

公布 令和4年8月22日

施行 公布の日（令和4年8月22日）

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

● 環境ふくい推進協議会のホームページ、Facebookをご活用ください！

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索でき、カラフルで見やすくなっています。自然体験活動や風景などの投稿写真や支援事業の紹介、企業・団体の想いを紹介するページも掲載していますので、こちらもぜひアクセスしてみてください

ecoイベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有ができるようになっています。イベントの周知や参加者募集、実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

環境ふくい推進協議会

検索



HP :

<http://www.kankyou-fukui.jp/>

Facebook URL :

<http://www.facebook.com/kanfukyou>



○環境ふくい推進協議会 会員募集！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

＜年会費＞

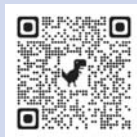
個人会員：	500円（1口以上何口でも可）	団体会員：	無料
企業会員：	10,000円（1口以上何口でも可）		

＜お申込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内） TEL：0776-20-0301

＜バックナンバーについて＞

これまでの「みんなのかんきょう」は、下記の環境ふくい推進協議会のホームページでご覧になれます。



http://www.kankyou-fukui.jp/O40_info_magazine/

環境アドバイザー制度をご活用ください！

当協議会では、環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。

みなさんの学校や町内会、企業などに環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？

どうぞお気軽にご相談ください。
詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/ee/adviser.html>



＜お申込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局
福井県自然環境課内（自然体験・自然観察）
TEL：0776-20-0306
福井県環境政策課内（その他の分野）
TEL：0776-20-0301

編集後記

令和4年は、北陸新幹線の開業に向けた新九頭竜橋の開通や、一乗谷朝倉氏遺跡博物館の開館など、新たな福井の魅力発信につながる動きがあった一方で、8月には南越前町などで豪雨災害が発生するなど、危機的な状況もありました。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響も変わらず長引いてはいますが、各地でイベント再開の兆しが見えはじめ、各市町の環境フェア等が開催されました。当協議会も精力的にこれらのイベントに出展し、多くの参加者に活動内容をPRすることができました。

年が明けた令和5年は、電力各社が料金の値上げを発表する中で記録的な寒波と積雪に見舞われるなど、厳しいスタートとなりましたが、悲観的になるだけで終わらずに、一人ひとりができる事や楽しさを見出し「ピョンピョン拍子」で明るい未来に進んでいきたいものですね。

読者の窓

今後もより良い情報誌とするため、本誌「みんなのかんきょう75号」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。掲載希望記事などもお寄せください。

毎号、「みんなのかんきょう」を楽しく読ませてもらっています。もうすぐ生まれる子どもに福井の自然の良さを教えるため、色々な体験をさせてあげたいです。
(福井市 Tさん)